

# 可決された案件

(要旨)  
：全員賛成  
：賛成多数

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

新たにまちづくり景観審議会委員等の報酬額を定め、市民課窓口事務嘱託員の名称及び報酬額並びに学校事務嘱託員の報酬額を改定し、児童指導員を廃止するもの。

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、「助役」を「副市長」に改め、収入役を削除し、市長等の三月期期末手当の支給率一〇〇分の四五を一〇〇分の四五を一〇〇分の二〇〇を一〇〇分の二二〇に改めるもの。

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

三月期期末手当の支給率一〇〇分の四五を一〇〇分の三五に、一〇〇分の三五に、一

二月期一〇〇分の二〇〇を一〇〇分の二二〇に改めるもの。

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特殊勤務手当二二件の全部廃止、現行の給与制度を変更し、死亡賜金を廃止するもの。

福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

助役を副市長に改め、収入役を削除するとともに用語の整理をするもの。

福生市営住宅条例の一部を改正する条例

第一市営住宅の臨時駐車場に新たに五台分が確保できたので、二六台から三一一台に改正するもの。

福生市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令の改正で特定事業所が排出する亜鉛の排出基準が強化されたことに伴い、一日の排出量が五〇立方メートル未満の特定事業所等の排出基準を一リットル当たり五ミリグラムから二ミリグラムに改め、また用語の整理をするもの。

福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の改正に伴う条ずれと用語の整理をするもの。

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律及び結核予防法の廃止に伴い条例の規定整備の必要が生じたもの。

福生市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例

結核予防法が廃止されることに伴い、予防接種健康被害調査委員会条例中より結核予防法の文言を削除するもの。

の。

福生市営住宅条例の一部を改正する条例

第一市営住宅の臨時駐車場に新たに五台分が確保できたので、二六台から三一一台に改正するもの。

福生市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令の改正で特定事業所が排出する亜鉛の排出基準が強化されたことに伴い、一日の排出量が五〇立方メートル未満の特定事業所等の排出基準を一リットル当たり五ミリグラムから二ミリグラムに改め、また用語の整理をするもの。

福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の改正に伴う条ずれと用語の整理をするもの。

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律及び結核予防法の廃止に伴い条例の規定整備の必要が生じたため、一人と定めるもの。

福生市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

福生市表彰条例・職員定数条例・特別職報酬等審議会条例中の「収入役」を「副市長」に改めようとするもの。

瑞穂斎場組合規約の変更について

「収入役」を「会計管理者」に、「吏員」を「職員」に改めようとするもの。

「収入役一人」を削除し、「組合に会計管理者一人を置き、管理者が

に、監査委員条例中の定数二人を削除し、市税賦課徴収条例中の市吏員」を「職員」に改めるとともに、用語の整理をするもの。

福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例

小学校一年生から中学校三年生の児童に要する保護者負担の軽減を図る新たな医療費助成制度を創設し、平成一九年一〇月一日から施行しようとするもの。

東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

「収入役」を「会計管理者」にするとともに、「組合に管理者を置き、管理者が任免する」とするもの。

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

「収入役」を「会計管理者」にするとともに、「組合に管理者を置き、管理者が任免する」とするもの。

平成一八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算算(第三号)

歳入歳出予算にそれぞれ二億二九四万七〇〇〇円を追加し、総額五億六七二四万八〇〇〇円とするもの。

平成一八年度福生市介護保険特別会計補正予算算(第一号)

歳入歳出予算にそれぞれ一六八万八千円を追加し、総額二六億三二九七万一〇〇〇円とするもの。

平成一八年度福生市下水道事業会計補正予算算(第二号)

歳入歳出予算をそれぞれ五二九万七〇〇〇円減額し、総額をそれぞれ二億八八七二万一〇〇〇円とするもの。

平成一八年度福生市受託水道事業会計補正予算算(第一号)

歳入歳出予算をそれぞれ一〇四万八〇〇〇円減額し、総額をそれぞれ四億九四万五〇〇〇円とするもの。

「組合に会計管理者一人を置き、管理者が任免する」に変更する。

また、事務局に必要な職員を置き、管理者が任免する」に改めようとするもの。

平成一八年度福生市一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算にそれぞれ一億五〇四三万円を追加し、総額二一億七七八〇万七〇〇〇円とするもの。

平成一八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算算(第三号)

歳入歳出予算にそれぞれ二億二九四万七〇〇〇円を追加し、総額五億六七二四万八〇〇〇円とするもの。

平成一八年度福生市介護保険特別会計補正予算算(第一号)

歳入歳出予算にそれぞれ一六八万八千円を追加し、総額二六億三二九七万一〇〇〇円とするもの。

平成一八年度福生市下水道事業会計補正予算算(第二号)

歳入歳出予算をそれぞれ五二九万七〇〇〇円減額し、総額をそれぞれ二億八八七二万一〇〇〇円とするもの。



民営化されるつくし保育園

平成一九年四月一日に社会福祉法人清心福祉会に譲与するもの。

東京都市収益事業組合規約の変更について

組合議員定数を一六人から八人に、関係市選出議員をそれぞれ二人から一人に変更するもの。

福生市議会委員会条例の一部を改正する条例

議員定数改正による常任委員会の委員定数の変更と、組織条例改正に伴う委員会所管事項の改正、及び閉会中の委員の選任について新たに規定するもの。

## 「議会日誌」

1月	2月	3月
9日 西多摩地区議長会賀詞交歓会	1日 東京都市収益事業組合議会代表者会議	23日 西多摩衛生組合議会定例会・全員協議会
11日 議会改革検討協議会	2日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第二委員会	26日 第一回定例会四日目の全員協議会
17日 議会改革検討協議会	7日 議会改革検討協議会	27日 福生病院組合議会定例会
18日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議	8日 議会代表者会議	28日 例月出納検査
22日 三多摩地区消防運営協議会第二部会	14日 西多摩地区広域行政圏協議会審議会	29日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会
23日 建設促進協議会第二委員会正副委員長会議	16日 東京都市議会議員研修会	
24日 議会改革検討協議会	17日 東京都市収益事業組合議会定例会	
25日 東京都市収益事業組合議会臨時会	19日 瑞穂斎場組合議会定例会	
30日 例月出納検査	20日 第一回定例会一日目の議会運営委員会	
	21日 第一回定例会二日目の議会運営委員会	
	22日 第一回定例会三日目の全員協議会	
	29日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第一委員会正副委員長会議	